

令和4年6月第2回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和4年6月8日 午前10時00分 開議

議長（萩原由一）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

7番 土屋喜久夫 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

1. 環境にやさしい村づくりについて

7番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、環境にやさしい村づくりについてということですが、全ての行政施策、環境にやさしい村づくりというところに集約されるかと思いますので、この一点のみということで質問をさせていただきます。

国際連合が持続可能な開発目標17項目を公表しまして、169の達成基準、232項目の指標を明らかにしながら、SDGs（エスディージーズ）として広く周知をされているところであります。多くの自治体、企業、組織がそれぞれ率先して進めているところであります。村長、それから議員各位、また、多くの企業人の胸に17色の輪っかのバッジがあるものも、この目標を実現させるための決意の表れというようなことも感じているわけでありまして。言うまでもなく、自治体行政、これは総合行政でもありますし、計画行政でもあります。村長の意のするところ、村長の施政方針等に基づいてそれぞれ所管の部署が具体的に事業化し、現在進行されているというのが、木島平村政だろうと思っております。村政の大原則は、村民の生命財産、健康を守り住民福祉の向上ということが大前提でありますし、このところはどうそれぞれの施策が関連しながらちゃんと協調しながら整合性の高いものになっているのかどうか、その辺の検証と意味合いを持った質問でもあります。

まず、有機の里の関係であります。

有機センターの建設計画に合わせまして、「有機の里木島平」という合言葉で、いろいろ工場立地と言いますか、施設立地については紆余曲折はありましたけれども、現在の地に畜産農家及びキノコ栽培者のため、有機センターが建設をされてきたところであります。稼働をしてきましたけれども、やはり密閉式という施設の構造欠陥、それから、非常に時系列の老朽化が著しくて、廃止の方向を関係農家との調整に入っているというような報告を以前に受けているわけでありまして。木島平農業「有機の里木島平」をスローガンに唯一の拠り所としているわけでありまして、木島平農業への影響は大変なものがあるかと思えます。昨年12月、関東農政局の生産部長が来村されまして、村の産業課、それから村で有機JASの農業を取り組んでいます村の有機米研究会と懇談をされたわけでありまして。木島平村は、水田での有機JAS認証ほ場、長野県下一多い6.4ヘクタール。そのことから、おそらく関東農政局も木島平は国が進める施策に乗ってくれるだろうというような期待をしながら来村されたものと推測をしているわけでありまして。未定稿の資料ではありましたが、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村の事業を推進するというような、有機農業の団地化、学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず、事業者、地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行、体制づくりについて、それぞれ国が補助をしようというような、そのような内容でありまして、物流の効率化、販路拡大等の取組ということで、一体的に支援をしていこうという、有機農業推進のモデル的先進地区を創出したいというような思いから、木島平村に訪れて事前に説明

をいただいたものだということであろうかと思えます。年が改まって本年1月「オーガニックビレッジ構想」として国の方から公表されたわけでありまして、木島平農業「有機の里」というスローガン標榜しながら、学校給食への利用についても2度この場で質問させてきたわけでありまして、やはり、村の子ども達に安全安心な食品を供給するというものでありまして、その時点では、なかなか価格的な問題があるよというようなご指摘でありまして、なかなか実現が出来なかったわけでありまして、今回の施策については学校給食にも使えるための補助金を出すというようなことも含めて内容があったわけでありまして、非常にありがたい国の施策を公表前に伝えていただいた。大変ありがたい配慮であったなと思ったわけでありまして、それぞれ実施主体が村ということでありまして、我々有機米研究会も期待をしながら見守ったわけでありまして、その後の対応はいかがなものだったのか。村民や農業者にこんなことがあるよというような施策の説明も特段なかったような気がしていますが、農家へのオーガニックビレッジの構想、今後と言いますか将来の木島平農業の戦略が見えたのではないかとということも感じるわけでありまして、科学由来の肥料や農薬の使用についても、決して環境にやさしいとは言いきれないわけでありまして、それから他の農業地域との差別化というようなことをずっと申し上げてきましたけれども、そんな期待もしたわけでありまして、なかなか農業も大型化してきていまして、どうしても草刈り等の手間も大変になってきています。そんな中で、除草剤の使用がやはり地場を弱くしてしまうというような傾向がみられるわけでありまして、非常に木島平も傾斜の多い水田地帯ということでありまして、その弱くなった土手の所に水を張れば、当然この頃の異常気象の中でも豪雨もありますから、大変危険な状況も考えられるわけでありまして、このような中で、やはり自然由来の農業を進めるべきではないのかなということを考えるわけでありまして、この辺のそれぞれ説明以後の対応、また、これからどういう方向に進めていかれるのか、そんなことをお答えいただければと思います。

また、今年度の新規事業として、「ゼロカーボン事業」というようなことで、太陽光発電設備の補助金が予算化をされています。太陽光発電セルの廃棄物処理について、以前にも、鉛、カドミウム、ヒ素、セレンなどが含むというようなことでご指摘をさせていただいたわけでありまして、国もリサイクル料の積立金の検討等を始めていますし、県が今、共同購入で太陽光発電について進めているわけでありまして、モデルを見ますと、設備費がおおむね14年位で償還できるというようにうたっていますし、4月号の広報のチラシもそのようなものが挿んであったという記憶をしているわけでありまして、ただ、これについても、発電電力の買取りが設置後10年までは17円が、10年以降になると半分になるというようなことも示してありました。村が進めるゼロカーボン施策というようなことで、この村の補助金を受けた場合に、太陽光発電の廃棄処理費というもの、当然いつか壊れるものであるものでもありますから自己負担ということになるのかどうか。リスクは承知で推進するか、それとも、説明の中にそういうものがあるよということを周知すべきではないかなというようなことも考えるわけでありまして、なかなか太陽光発電、恰好はいいわけでありまして、やはりゼロカーボンのお題目で踊らされた、施策展開にはなっていないのかどうか、大変懸念するところでありまして、この辺についてもどのような周知がされるのか、よろしく願いをしたいと思います。

それから、新年度といいますが、新たに薪ストーブの設置についても補助金を出すというような状況になってきています。大変良いことだなということを感じずわけでありまして、薪や木質ペレットの普及促進というように進められているわけでありまして、実際に自家樹木、それから果樹等の剪定木の焚火との整合性と言いますか、片方では進める、片方では規制をするというような状況の中でいかがなものかというようなことを、前々から感じているわけでありまして、原油高騰のあおりで、木質燃料ストーブの普及が格段に進んでいると思っています。薪の確保、それからその貯蔵が大変であります。一冬に使う薪の量、膨大な量になりますし、やはり、そういう意味でペレットストーブの方が多く普及しているのではないかなというようなこともお聞きをするわけでありまして、ペレットも色んなペレットがありまして、量販店の中でも、火持ちの悪い木質燃料も見受けられるわけでありまして、県産ペレットの消費拡大のための補助金ということで今村が進めているわけでありまして、この

辺の進行管理といいますか、ただペレットを使っているよということで、後のチェックはどうなっているのかどうか。この辺についてもどう進められているのか、知らせていただければというようなことを考えているわけでありまして。また、前段で申し上げましたように家庭での剪定木の処理、大変頭を痛めておられます。ゼロカーボンという考え方の中では村で育った樹木、それを燃焼させても木島平のカーボンの発生等考えたときに、いつてきてゼロではないかなということでありまして。以前から申し上げてはいますが、合成農薬を使わない農業、害虫や、病原菌を越冬させない稲わらや畦畔の雑草の焼却も、逆の意味で非常に環境にやさしいというようなことも考えるわけでありまして。この辺についてもお考えがあればよろしくお願ひしたいと思います。

さらに、生ごみ処理機の普及と野生動物の人家付近の出没、一体的な施策になっているのかどうかということでありまして。昨年も村内で一番町場といわれるような場所で目撃情報、熊の目撃情報というようなことがありました。その中で村が補助金を出して積極的に進めているコンポスターが狙われているよというような情報があったわけでありまして。実態として、自宅も、特段山間部とは思っていませんでしたが、4月の末と5月の上旬2回にわたり、自宅の生ごみ処理機が転倒し、大きな足跡が残してありました。夜間のことでもあり、危害の心配もないことから、報告はしていませんけれども、先ほど申し上げましたように、もっともって人の多い場所でも被害が以前から出ておまして、この対応をどうするのかというようなことを申し上げた記憶があるわけでありまして。ただ、依然4月の広報では、処理機の補助のみの広報がされています。どうその辺の広報を周知されながら補助事業というような形で周知をされているのかどうか。言えば、担当職員の任務、これだけではないだろうとは思いますが、やはり、村民の困りごとに何とか解決しようということが最大の村民福祉という位置づけでは、大きな義務であろうと考えているわけでありまして。この辺についてもどんな解決策があるのかどうか、行政内での連携はどうなっているのか。

また、リサイクルという意味で申し上げますれば、例えばガラスびんの収集の中で油性調味料のビンがきれいに洗われていたり、空き瓶リサイクルに提出されている。プラスチックの日には納豆容器がきれいに洗われて出ているというようなことで、この辺の環境負荷という考え方をどう理解すればいいのかどうか。下水道に流れてしまうから問題がないということであるのかどうか。この辺の下水道だけではなくて、やはり村全体の環境を維持というような意識の中では、どんな周知が必要なのかどうか、周知方法に誤りはしないのか、お願ひをしたいと思います。

また、早稲田大学ワークショップの提案が3月にあったわけでありまして。木島平をより良い村にしたいというような真摯な提案を長くいただいているわけでありまして。ただ、なかなか実現されたものがないと記憶をしているわけでありまして。

多くの大学の連携や協定の中で、早稲田大学との地域連携、ワークショップの形で継続をされているわけでありまして、ここ数年、現地調査ができずに聞き取り調査を受ける村民の意見といいますか、お答えに対して、なんとなく偏重するような傾向も見受けられるのかなというようなことも感じているわけでありまして。それぞれの提案を受け、実現可能な施策に反映する努力はされているのかどうか。経費のみならず、多くの職員が対応し、多くの村民が対応し、その負担。人が動けば人件費が掛かるのは当たり前であります。事業評価という中で、費用対効果で考えると仕分けされるべき施策となってしまうのではないかなと、これを生かしていかないと、そういうものになってしまうという懸念をするわけでありまして。

本年提案された中に、配車サービスの提案がありました。それを聞いて感じたことは、村内自動車の保有、多くの家庭で運転免許保持者よりも多くの保有台数が見受けられるというようなことを感じていたわけでありまして。それぞれ乗用車と軽トラック等用途別かもしれませんが、維持費それから自動車税、燃料など、大きな家計負担となっています。コロナ感染症の影響か、農産物特に米価の下落など収入減少に対していかに、家計コストの削減が必要なんではないかなということも行政として考えるべきことではないかなということを感じずるわけでありまして。この中で、そんなことを感じたわけでありましてけれども、ヨーロッパの方には村の中に自動車を持ち込まないというような観光地

もあるようであります。そんな大きな視点で提案そのものの実現ではなくて、そんなことを感じながら考えていく必要があるのではないか、やはり環境に優しい木島平実現ということの施策になるような気がするわけでありましたが、この辺の感想をよろしくをお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

土屋議員の環境にやさしい村づくりについてというご質問であります。

村が進めております、有機の里づくりや地球温暖化対策実行計画に基づく各種事業の推進は、環境にやさしい村づくりに位置づけられる事業と考えております。

議員ご指摘のとおり、これらの事業の推進により多くの課題に直面することも事実であるます。村としてできることは限られておりますが、村民の皆様のご理解とご協力をいただき、各種事業の推進をしてまいりたいと考えています。

堆肥センターを中心とした有機の里づくりでは、特に水稻で木島平ブランド米研究会を中心とした特別栽培や、有機米研究会による有機 JAS の取組も多く進めていただいております。

現在、堆肥センター施設の老朽化の課題もありますが、地域循環型農業の実践は環境保全の上でも大変重要と考えておりますので、今後も多様な有機の里づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、地球温暖化対策の各種取組についても、国の制度改正など注視しながら公共施設での取組を進めるとともに、村民の皆様へも取組をお願いしてまいりたいと考えております。

ご質問の具体的な対応等について、それぞれ担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

私の方から2点お答えをいたします。

まず1点目、オーガニックビレッジ、その後の対応、また、説明はいかがというお話でございます。

土屋議員お話のとおり、国の取組については、環境配慮型社会の実現や持続可能な農業を推進するため、生産力向上と持続性の両立を目指したみどりの食料システム戦略を進めることとしております。その取組の一つとして、有機農業など環境にやさしい農業に取り組む先進地域をオーガニックビレッジとして、2028年までに全国で100の地域で進めていくという目標をつくり、木島平村でもどうかというお話を関東農政局からいただいた経過であります。

村では既に、米を中心に特別栽培米や有機 JAS 米に多くの方が面積として約86ヘクタール取り組んでいただいております。今回の国の制度については、検討した結果、そのかかる手間ですとか、等を考えますと、あえて導入するメリットは今のところ薄いと考えました。

村としては、更に畑作も含めて有機栽培による安心安全な生産地として取組をどの様に進めたら良いのか、優位な制度の活用を考えていきたいと思っております。

2点目、薪や木質ペレットストーブの普及推進進行管理はいかがかということでございます。

木質ペレットストーブの導入補助金については、長野県産の木材等の利用促進を図るため、平成24年からご利用いただいております。これまで村内で36台の納入をいただいております。事業の採択基準として、年間のペレット利用量800kg、これは原木に換算すると2m³となりますけれども、これをペレット供給事業者と協定することを定めております。

導入後3年間は利用料の報告をいただくことになっております。

また、村では今年度から薪ストーブ購入に対する補助金もつくり環境配慮の取組を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

私の方から2点についてお答えします。最初に3番目にお話のありました、自家樹木の剪定木等の焚火の整合性とはいうことであります。

剪定木の野外の焼却であります。災害の予防や復旧、風俗慣習などの行事、農林漁業を営むための、やむを得ない場合などの例外を除いて、廃棄物処理法により禁止されております。

村では、剪定木の処分についての住民からの問い合わせがあった際には、個人負担として軽トラ1台分で3,300円が発生しますが、飯山市が所有しているウッドチップパーでチップ化していただくようご案内しております。

可燃ごみとして地区のゴミステーションに出していただくこともできますが、エコパーク寒川の施設の負荷軽減、そして燃えるごみ減量化のためにも再利用ができるウッドチップ化にご協力をお願いしたいと思います。

これまで、ウッドチップパー利用に係る村民への周知が不足しておりました。村広報誌、WEBサイト、ふう太ネット等で周知を図って参りますのでよろしくお願いいたします。

次に4番目にお話がありました、生ごみ処理機の普及と野生動物の人家付近の出没は、一体的な施策になっているか、のご質問であります。

生ごみ処理機器コンポスターに対する熊の被害対策については、効果的な解決策というは見出せていないのが現状であります。行政内の連携については、情報交換のみで検討を行うまでは至っておりません。解決策としましては、熊の出没時期には、生ごみを土に埋めたり、臭いの強いもの、肉や魚介類の残飯など可燃ごみとして出す、なども考えられますが、ごみの焼却の運搬の際に発生する二酸化炭素の削減のためにも、また、先ほども申し上げました、ごみ減量化のためにも生ごみの堆肥化が重要であると考えております。

村が行った組成調査では、可燃ごみ全体に占める生ごみの割合は、昨年10月に調査を行った際は約60%、今年5月の調査では約40%という結果でありました。この結果からも、ごみの減量には生ごみを減らすことが重要であります。生ごみ堆肥化機器には生ごみ処理容器、コンポスターの他に、室内型ごみ処理容器や電気式の生ごみ処理機がございます。これらコンポスター以外の処理機器については、室内での管理や電気料など維持経費に課題がありますが、熊の被害対策には有効と考えますので、広報紙等で村民への周知を図って行きたいと考えております。

油性調味料のビンについては、水で洗い流すだけでは油が落ちにくいものや汚れが酷いビンについては、村では不燃ごみとして出していただくように周知しています。

また、汚れが落ちないプラスチック製容器包装、プラごみについても、可燃ごみとして出していただくようお願いしております。

村民の皆様にごみの分別についてご協力をお願いできるように、一層の、分かりやすい広報に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

丸山総務課長（丸山寛人）

ご質問の2点について、お答えしたいと思います。

まず2点目の太陽光発電の廃棄物処理と事業推進についてでございます。

長野県ゼロカーボン戦略のなかでも、再生可能エネルギーの普及拡大が掲げられ、公共施設や事業者、個人住宅への再生可能エネルギーの発電設備、特に太陽光発電設備の設置が推進されています。

県では、各家庭や事業者のニーズに応じて、リース方式やPPAモデルなど、太陽光発電設備や蓄電池の各種導入方式について、最適な手法が選択できるよう、情報発信や補助事業等を実施してございます。

村でも、地球温暖化対策実行計画のなかで、再生可能エネルギーの普及拡大を掲げており、今年度より県の補助金と併用できるよう補助金を整備し、運用しています。

太陽光発電設備の廃棄処分費についてでございますが、発電事業者については改正再エネ特措法の下で、7月から始まり、その内容については、議員ご指摘のとおりでございます。

また、家庭用太陽光パネルの耐用年数は20～30年とされており、メーカーの多くが20～25年を保証しています。家庭用太陽光発電設備については、積立義務はございませんが、今後国の制度として義務付けられることも考えられます。状況を注視しながら廃棄物処理を含めた中で太陽光発電について検討を継続してまいります。

次に5点目の早稲田大学地域連携ワークショップの提案の反映等についてでございます。

ワークショップにおける提案については、担当課において検討してございますが、これまで、具体的な試行や施策への反映まで至ったものはございません。

また、試験レベルで予算化した提案も過去にはございましたが、課題が見つかり具体的な実施に至らなかったケースもございます。

地域連携ワークショップ事業は、学生から提案を受けることだけではなく、ワークショップを通じて学生に木島平村を知ってもらいながら、村民と交流することにより、村のファンになってもらうことも重要と考えています。

議員ご指摘の配車サービスの提案については、高齢者の方や、観光等で村を訪れた方の移動性の向上や移動費用の低減が図られるものでございますが、ボランティアの運転手の方の確保や、法規制のクリアなど課題もございます。

行政としては、今後取り組む団体等があれば支援してまいりますし、デマンド交通やシャトル便を含めて地域の移動手段の確保等について検討及び検証を継続してまいります。

また、移動効率が良く経済的に実施可能となることが結果としてゼロカーボンにつながるかと考えております。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

それではご答弁いただきましたので、その中でちょっと疑問が残った部分を申し上げたいと思います。今、環境にやさしい農業という意味合いで、特別栽培米とJAS米で36ヘクタールというような答弁をいただいたわけでありまして。村の水田面積で申しますと、どの数字が一番正解なのかというのがなかなかわからないものですから、農地台帳でいうと500ヘクタール位あると思いますし、日頃申し上げているのが300ヘクタール位かなというような事を申し上げているわけでありまして。なかなかそういう意味合いでは、従来の農業ということで差別化ということには程遠い数字かなというようなことも考えているわけでありまして。

それからいかに今木島平米っていう認知度が上がってきてまして、価格については、他の地域よりも下落は緩やかではありますけれども、これから値段が上がっていかないということになると、逆にコスト削減を図らざるを得ない。といったところの中で、やはり環境に優しい木島平村でできた農産物だよという、いうそういう何て言いますか、ブランド力と申しますか、を進めるべき上では、2028年までというようなことも課長の方から答弁ありましたが、早めに手を上げるということの方が重要なのではないかなということを考えるわけでありまして、今非常に農業者の皆さんも悩んでおられる農業、それから今日も新聞紙上に出ていましたが、化学肥料が高騰しているというような状況の中で、いかにそれを削減していくか、というようなこと考えたときに、先ほど申し上げたように、後の方でまた申し上げますが、畦草、稲藁を肥料とするような、そういう作形にしていく、というようなことの指導と申しますか、率先して村が指導をしていくという事も重要ではないかなということも考えますし、今、一番特裁米で使われているのが除草剤であります。除草剤を使わないでどうしていくか、今、非常に木島平の農業者は真面目でありますから、要するに市場米を作らないで欲しい、というようなことで、4割がた加工米というような、それぞれの農家にご通知を申し上げているところであります。その4割の水田を畑作に転換する事によって、水性雑草が消えていくわけでありまして、やはりこのなんていいますか輪作と申しますか、そういう農業形態、逆に、水田を畑作に数年間、変えたときに、その作目によって村が支援をするよというような政策の展開も考えられるのではないかなというようなことも考えるわけでありまして、いかにコスト削減の農業ができるかというような知恵の出どころだろうと思っておりますが、その辺の考え方についていかがかなというようなことであります。

また、総務課長の方から太陽光発電というようなものについて、県の方針に基づいて、村も併せて補助金を出していくよというような答弁をいただいたわけでありまして、ただ、先日、委員会で村内施設の視察をさせていただきました。最後に民間で太陽光発電施設をされている場所を、これは民間の施設でありますから中に入らなくていいかと思いますが、外から見せていただきました。今年度の豪雪で、地面に置いてあった太陽光のセルが破損をしていました。1枚は潰れていましたし、1枚は変形をしていまして、なかなかその辺の表面のカバーガラスだけの破損なのかどうか、なかなかカーブはできませんけれども、先ほど申し上げましたように、セルの中には鉛、カドミウム、ヒ素、セレン、が含まれているわけでありまして、この辺の規制というのが、まだまだ出来てきていません。ただ多分にゼロカーボンに踊らされて、太陽光発電が唯一というような、水力発電もありますけれども、そのような政策の進め方をしていると、まして、スキー場地域でありますから、その有害物質が雨水に流れ出て、下流に流れて来る可能性、また、その場で浸透したときに、木島平村は全て水源を地下水に頼っていますから、また、一番大きな大清水が使えなくなる、というような水源が使えなくなるようになっていく心配もあるわけでありまして、やはり、上流地域、なかなか民間の土地でありますから、村が色々関与するっていうのは難しいかもしれませんが、まだまだこれから広大に民間の土地になるかとしているときに、村としてその辺の極端なこと言うと、村民の生命、健康に関わる担保をどうしていくのか。やはり、政策の一環として考えていかなきゃならないんじゃないかなということを感じたわけでありまして、その辺の考え方がありましたら、最初の答弁の中では、真剣で推進するよという答弁でありましたが、やはり懸念する部分についてはやはり懸念があるわけでありまして、村民が不安のないような、そんなような考え方をお示しいただければと思っております。

また、ペレットの関係については、利用料の報告3年間というようなことでありましたが、薪についてはどういう形で検証されるのかどうか答弁なかったものでありますから、よろしくお願いをしたいと思っておりますし、それから、焼却については、もうこれも課長の方から答弁ありまして、廃棄物の処理および清掃に関する法律の施行令の一部分をお話をいただきました。で、厳密に申し上げますと、焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却ということで、施行令第14条です。その中には国または公共団体の施設が管理を行うために必要な廃棄物の焼却、それから災害の話をされましたけれども、災害の予防、それから復旧のために必要な廃棄物の焼却ということでありまして、その中に、具体的に、

凍霜害その他の災害の予防というような、ことが条文化されています。今年も大変気象不安を感じているわけでありまして、いつ霜が降るか、雹が降るかっていう事で村内農家も不安に感じているわけでありまして、一概に駄目だよって言うのじゃなくて、これから野菜類の畑の周辺で、場合によっては一番燃焼効果の高いタイヤあたりを燃やさなきゃ凍霜害を防げないというような状況、また果樹林もそうではありますが、そのときにどうなのかなという事を考えるわけではありますが、課長の答弁の中では全て駄目だよというような、答弁であったかというようなことであります。

また、農業林業漁業というようなこともありました、これについてもやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却というようなことを具体的に書いてありますし、5項目目では焚き火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって、軽微なものというような記載もあるわけがあります。今、アウトドアが非常に注目をされています。その間、キャンプの中で、焚き火台を持ってキャンプをされて、そこで焚火をされている状況も、いろんなメディアで出るわけがあります。これも含めて、まず、廃棄物処理法の施行令をしっかりと理解されているのかどうか、という部分と、それ以外の、今申し上げた例についてどうお考えか知らせていただければありがたいと思っています。実際には生ゴミの関係についてもそれぞれ家の中で使えるもののご紹介等もあったわけではありますが、村民全体の中で、いかに家計ソフト、家計コストを下げていくかということが、今村民に周知すべきことではないかなということを感じずる中で、お金のかかる話を村が、進めていくのかともっと知恵を出してもいいのではないかな、ていうようなことを考えるわけがあります。この辺についてももし思いがあればお知らせいただければと思いますし。あと、ワークショップの関係であります。これについては担当課で検討しながら、実施に結びつけようと思ったけれども、なかなか試行してみたらうまくいかなかったというような話、あと例えば、このワークショップについては村に馴染んでいただいてファンを作るのが目的だというような答弁でありました。私が申し上げたかったのは、それぞれこういうワークショップを聞きながら、職員がこれは使えるぞ、これは何とか工夫できないかなというような、発想をできるのかどうか、という事であります。それぞれの提案を、自分たちが解釈をして、新たな政策として展開できないか。気づきを、もらったと思わないのかどうか。言えば提案があったものをそっくりそのままやろうと思ったって、どう考えたって無理があると思うわけがあります。やはり職員の皆さんは大変優秀でありますし、それぞれ今の廃棄物処理等の関係についても、村民を指導する立場であります。やはり、いかに村民がそういうものに気づきながら、村の人たちの家計心情を理解しながら、どう日々の仕事を進めていくのか。村長、副村長あたりはご存知かと思いますが、地域活性化センターが進めています、地域に飛び出す公務員ネットワークというようなものがあります。これはもう私が現職のころでありますから、10年、もっと昔からある組織でありまして、なかなかそのネットワークには関わっているんですが、実際に誰がというようなことがなかなか確認できないシステムになっていまして、ただ、地域に飛び出す国民ネットワークを、応援する。首長連合というのがあります。要するに、村長、知事、市長、で、今、その会長が長野県の阿部知事が会長をされています。近隣では、なかなか須坂の市長さんとか小布施の前の町長さんですね、というようなことでもあるわけではありますが、やはり地域に自分の職務とは別で、地域の中で何とかしようという、やはりそういう職員が、ぜひ増えてほしいな。というようなことを。全然やってないという意味ではないではありますが、そんなことをぜひお願いを、何とかこれも自主的にやらないとあまり意味がないということも感じていますので、そんなことができるような職員をぜひ育てていただければと思いますが、この辺の見解をよろしくをお願いをしたいと思います。

なかなか、総務課長の答弁の中で、誰がやれば支援してやるよということではなくて、やはり木島平村の中で役場が知恵袋にならざるを得ない実態があるわけがありますから、よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい、再質問で大変数多くの再質問いただきましたので、その内一部についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、太陽光発電についてであります。村で考えている太陽光発電の活用について言えば、基本的には売電というよりはむしろ、個人の住宅、それから事業所と、それから公共施設等で自分で使うための電気を発電する、そういうような取組を基本に支援をしていきたいと、行っていきたいというふうに考えております。

ただ、太陽光発電については、様々なメリット・デメリットがあるわけでありまして。ただ、先ほどありましたその推進によって、村民の生命とか健康とか財産に影響があるのではないかとありますが、その大前提として地球温暖化対策、それによって損なわれる村民の生命とか財産とか健康とかそちらと比較した場合に、太陽光発電を推進するメリットとデメリット、トータルで比較すれば太陽光発電をしっかりと活用していくことにメリットがあるのではないかとというふうに考えております。

それからまた、木質の活用、燃やして熱源にするということですが、これはただ単に燃やせばいいという話ではなくて、基本的には木質のエネルギー活用によって、切った木をまた更に植えていく、そのことによって二酸化炭素の吸収率を高めていく、剪定についても基本的にはやはり樹木のしっかり管理することによって二酸化炭素の吸収率を上げていくというようなことで、言ってみれば、木質の活用については、カーボンゼロというカーボンニュートラルというふうになる。それを目指していくものだというふうに考えております。それから、職員の言ってみれば気づきですね。早稲田大学でのワークショップに限らず普段から村民の皆さん、それからまた、外部の皆さんのご意見等、それからまたいろんなニュース等を見ながら、気づきがあったらそれを実行可能かどうか、そしてまたどのような効果があるのか、その辺を考えて、そして積極的に取り組んでいく、そういう職員の姿勢というのはこれからも求めていきたいというふうに考えております。その他のご質問についてはそれぞれ担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは再質問の内容の内、私の方から、有機農業、農業関連の話と薪ストーブの件について答弁をさせていただきます。

まず1点目、有機農業関連でございますが、議員ご指摘のとおり、村内で米中心、米を主体として今まで農業を進めてきたわけでありましてけれども、やはりこういった米価下落ですとかの状況によりまして、米を作り続けていくことが非常に難しいというような状況も一面ございます。ご指摘のとおり、コスト削減で高収益の畑作に移行していくというのはとても重要なことだとは思っております。ただ、適地適作ということもございまして、木島平で畑作ができる地域、米が効率よくできる地域というのが当然あるとは思っておりますので、そういったことも含めて、また、畑作転換を可能なのかどうか、実際に畑作で大きくやっつけらっしゃる農家もいらっしゃいますので、そういったご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

また、有機農業に関してでありますけれども、やはり今までは美味しいですとか、大規模経営で大量生産といったような政策があったわけでありましてけれども、先頃、安心安全な農産物ですとか、持続可能な農業の推進という観点からも、やはりそういった多様な有機農業の推進についても講習会ですとかおこないながら進めていきたいというふうに考えております。

そしてまたこういった取組の中からブランド力、安心安全な生産物を作る村としてそういった国の制度も活用できるものであれば活用していきたいというふうに思っております。

あと、薪ストーブの基準のお話でございます。今年度から薪ストーブの補助金を作ってご利用いただくようお願いをしておりますけれども、ペレットのような基準は今のところ設けておりません。

また、ペレットですとか、他市町村でやっている状況等もまた研究をしながら、こういった基準が必要なのか等も研究をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

最初に、果樹の剪定木の焚き火に関わる件の方からお願いいたします。

今、議員の方から、廃棄物処理法を理解しているのかというようなお話をいただきました。その辺のところについては、今後一層理解に努めたいというふうに思っております。具体的には、お話ありました、やむを得ない場合の例外について具体的な事例について確認をして、住民の皆様にも周知できるようにしたいというふうに思っております。

中にありました野外焼却についてであります。お話がありましたとおり、災害の予防や復旧、風俗慣習、これ、どんど焼きのことだと思うんですが、行事、そして農林漁業を営むためと、やむを得ない場合というのがあります。野焼きがなぜいけないかということでもあります。野焼きにつきましては、その煙が悪臭、大気汚染の原因になるということで、周辺住民に大変な迷惑ということでもあります。燃やす物によっては、ダイオキシン類など有害物質の発生の原因になるということでもありまして、先ほど議員の方から、凍霜害被害の話が出ました。そして、タイヤをというような話もありました。その辺のところもタイヤを燃やすことによって、村民の健康被害ということも考えられるということで、タイヤを焼却というのはちょっとどうかなというふうに思っております。

あと、アウトドアの話が出されました。野外焼却の例外規定ということになるかというふうに思いますが、どちらにしても行政として野焼きを奨励するものでありませんが、中で今お話がありましたアウトドアの関係で、焚火とかキャンプファイヤーとか、そういうような日常生活を営む上で通常行われるもので、軽微な償却については認められているということでご案内したいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の、生ゴミ処理機の関係の生ゴミの処理に関して家庭にコストを求めるということではなくて、村でもっと知恵を出しても良いのではないかとということでもあります。

先ほど申し上げましたその電気式の生ゴミ処理機についてはあの高価なものであります。村では2万円限度の2分の1補助といたしましても、相当な家計負担がかかるということでもあります。課題はあります。その中で先ほど申し上げました室内型の家庭用の生ゴミ処理機、これについてはそれほど高いものではないということもありますし、以前、燃えるゴミ削減のお話の中で、申し上げましたダンボール堆肥のこととか、提案いただきました地域に大型生ゴミ処理機を貸し出すということで、この辺のところについては、県内市町村、3地区について一応候補を絞っております、その辺のところには視察等を出かけまして、それについて臭いとか、維持費とか、あと、その導入にかかる経費とか、それぞれ課題があると思っておりますが、その辺のところも研究していきたいなど、研究していくこととしますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再々質問

7番 土屋喜久夫 議員

再々質問をお願いをしたいと思います。

やはり農産物といいますか水田の関係について米価の下落というようなことを十分認識をされて、やはり野菜類、畑作転換というような事も答弁にあったわけでありましたが、その中で適地適作というような答弁がありました。

やはりなかなか湿地の中では畑作が難しい。水田で蕎麦を蒔くってというのは、なかなか湿害で芽が出ないというようなことが実際にあるわけでありまして。その中で、前々から申し上げていますような、やはり全村的に基盤整備をすべきではないかなというようなことを、これは当初の質問通告にはなかったわけでありまして、ご答弁いただかなくても結構なんですけど、ただ実際、この国の制度を使って、村中をオーガニックビレッジという施策で対応できるのではないかなということも、その当初考えたわけでありまして。それから、除草剤の蒔きすぎで土手が崩れる話。これについても、もう一度土手を締め直す、そのような費用がモデル事業として対応できるのではないかなというようなこともちょっと考えたわけでありまして、そんなことを何か所感があればお願いをしたいと思いますし、太陽光発電の関係について、村長の答弁の中で売電ではなくて自分で使う電気だよというような答弁があったわけでありまして、広報4月号に入っていた県のチラシについては、売電をしながら、17年で元が取れるよというような表示があったわけでありまして、それとは別の政策として村が補助事業をされるのかどうか、これについて、お答えいただければと思います。

以上2点お願いします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは全村的なオーガニックビレッジの推進という再々質問でございます。

土屋議員ご指摘のとおり、除草剤による弊害も一部あることは承知をしております。しかしながら、高齢化ですとか、荒廃地対策の面でやむを得ず使わざるを得ないというような状況もございますので、どういった形の有機農業の推進、オーガニックビレッジの推進がこの村に合うのか、ちょっとまた、県の機関ですとか、農業者の皆さん、ご相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

太陽光発電についてのご質問であります、これについては私の基本的な考え方であります。

売電をしながら設置コストを下げていくというのも当然あるわけでありまして、その場合に自家消費する場合には当然蓄電池と設置の費用負担が大きくなります。その辺も含めて、難しい課題はあるわけでありまして、基本的な考え方として私は自分で使うエネルギーを自分で作っていくという方向があるんじゃないかというふうに考えている。そういうふうな基本的な考え方あります。

議長（萩原由一）

以上で、土屋喜久夫 議員の質問は終わります。

（終了 午前 11時 09分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前11時20分お願いします。

（休憩 午前 11時 09分）